

## 健康・医療戦略参与会合の運営について（案）

### 1. 議事について

議事は、原則、非公開とする。

### 2. 議事要旨について

議事要旨は、原則として、会合の終了後、速やかに公表する。ただし、健康・医療戦略室長が特に必要があると認めるときに限り、議事要旨の全部又は一部を公表しないものとすることができる。

### 3. 配布資料について

配布資料は、原則として、会合の終了後、速やかに公表する。ただし、健康・医療戦略室長が特に必要があると認めるときに限り、配布資料の全部又は一部を公表しないものとすることができる。

### 4. その他

その他、運営に関し必要な事項は、健康・医療戦略室長が定める。